

## 船舶事故調査報告書

平成29年8月24日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

|             |  |
|-------------|--|
| 事故種類        | 乗揚   |
| 発生日時        | 平成28年10月28日 12時10分ごろ   |
| 発生場所        | 沖縄県 <sup>たけとみくろ</sup> 竹富町黒島北方沖<br>黒島水路第4号灯標から真方位340° 1,310m付近<br>(概位 北緯24° 16.3′ 東経123° 59.7′)   |
| 事故の概要       | 旅客船第八あんえい号は、南西進中、浅礁に乗り揚げた。   |
| 事故調査の経過     | 平成28年11月1日、主管調査官（那覇事務所）を指名<br>原因関係者から意見聴取実施済   |
| 事実情報        |  |
| 船種船名、総トン数   | 旅客船 第八あんえい号、19トン   |
| 船舶番号、船舶所有者等 | 293-34600 沖縄、有限会社安栄観光  |
| 乗組員等に関する情報  | 船長、一級小型・特定   |
| 負傷者         | なし   |
| 損傷          | 右舷プロペラ翼及び中央プロペラ翼が曲損  |
| 気象・海象       | 気象：天気 晴れ、風向 北東、風力 1、視界 良好<br>海象：海上 平穏、潮汐 低潮時   |
| 事故の経過       | <p>本船は、船長ほか甲板員1人が乗り組み、回航の目的で竹富町大原港に向けて沖縄県石垣市石垣港を出港し、黒島北方沖を手動操舵により約33ノット(kn)の速力(対地速力、以下同じ。)で南西進していた。</p> <p>本船は、船長が、撤去された旧大原航路第16号立標(以下「本件立標」という。)付近を目標にし、操舵室で立って浅礁を見ながら操船中、雲が太陽にかかって日光が遮られて浅礁が見えにくくなったので約11knに減速して航行していたところ、浅礁に乗り揚げた。</p> <p>本船は、本事故後、船長及び甲板員が船体の損傷を確認し、石垣港に自力で帰港した。</p> <p>本船の喫水は、船首約0.5m、船尾約1.3mであった。</p> <p>船長は、数か月に1回、GPSプロッターを活用して本件立標付近を目標に浅礁を避けて航行していた。</p> |
| 分析          | 本船は、船長が、GPSプロッターを使用して船位の確認を行って<br>いなかったことから、浅礁に接近していることに気付かずに航行し、<br>浅礁に乗り揚げたものと考えられる。   |
| 原因          | 本事故は、船長が、GPSプロッターを使用して船位の確認を行っ<br>ていなかったため、浅礁に接近していることに気付かずに航行し、本<br>船が浅礁に乗り揚げたものと考えられる。   |
| 参考          | 今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考え<br>られる。   |

|  |                           |
|--|---------------------------|
|  | ・GPSプロッターを活用して船位の確認を行うこと。 |
|--|---------------------------|